

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年12月6日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年7月9日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項のうち、当該事象の損益に与える影響が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して示しております。

(訂正前)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年12月期第3四半期連結会計期間において計上する特別損失の詳細及び2019年12月期連結業績に与える影響につきましては、現在精査中のため、確定し次第速やかにお知らせいたします。

(訂正後)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年12月期第3四半期連結会計期間において、当社が保有する株式会社ネクスグループ株式の連結決算上の簿価が当社個別決算上の簿価よりも低いため、当社個別決算では特別損失として関係会社株式売却損140,819,907円が計上されますが、連結決算上必要な調整を行い、当社連結決算では特別利益として投資有価証券売却益394,586,537円を計上いたします。

以 上